



戸籍証明のコンビニ交付が開始

香取市では現在、住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書についてコンビニで取得することができます。このたび、3月20日より新たに**戸籍証明について**もコンビニ交付の取り扱いを開始することとなりました。香取市に本籍のある方であれば、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで戸籍証明を取得することができますようになります。

1 新たにコンビニ交付で取得できるようになる証明書

全部事項証明（戸籍謄本）、個人事項証明（戸籍抄本）、戸籍の附票の写し

2 利用できる方

香取市に本籍のある方（香取市に住民登録がなくても利用できます）

3 利用できる時間

午前6時30分から午後11時まで（年末年始を除く）

4 必要なもの

利用者証明用電子証明書の搭載されているマイナンバーカード

5 その他

香取市に本籍があり、香取市外に住民登録されている方は、事前に利用登録申請を行う必要があります。利用登録申請についてはJ-LISウェブサイトからご確認ください。

<https://www.lg-waps.go.jp/01-06.html>

問い合わせ

香取市 生活経済部 市民課

担当 課長 木内

TEL : 0478-50-1210

FAX : 0478-54-1117

